

Inclusive and Dynamic Development

すべての人々が恩恵を受ける、 ダイナミックな開発を目指して 世界と日本の成長に貢献するために

昨今の激動する中東情勢からも明らかなように、
経済成長の果実が配分されないことによる不公平感が
社会の不安定要因になっています。
そこからみえてくるのは、経済成長に伴う格差の拡大に配慮した、
すべての人が恩恵を受けるインクルーシブ(包括的)な開発の重要性です。
JICAは、インクルーシブでダイナミックな支援を追究し、
開発途上国のみならず日本自身の成長にも貢献します。



インクルーシブな開発

2010年12月のチュニジアでの騒動を契機に不安定さを増している中東情勢は、開発のあり方について大きな示唆を与える出来事であったといえます。すなわち、資源等が豊富で経済指標が比較的良く、また、教育水準も一定以上である国々が、雇用問題に端を発し、言論の自由の問題とも相まって、その不安定な社会情勢をつまびらかにしたのです。

高いレベルの教育を受けていても職が得られず、十分な収入が得られない人々の存在。そしてその不満がいつまでも解消されない人々のいらだち。成長の加速化を図りつつも、成長の果実が正しく配分されないことによる不公平感が国際社会の様相を大きく変えました。

JICAが掲げているビジョンは、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発を進めず(Inclusive and Dynamic Development)」というものです。JICAはインクルーシブ(包括的)な開発を通じて、持続的な経済成長により貧困削減を達成するべく、より多くの人々が広く平等に「成長の過程」に参加し恩恵を得ることを目指します。また、「格差の予防」のために人々の置かれている状況をインクルーシブネス(包括、包含性)の観点でさまざまな角度から目を向けることを重視します。インクルーシブな開発は、ODA大綱の基本方針で掲げられている「人間の安全保障」の考え方に基づくものであり、今般の中東情勢を通して重要であることが再確認されたといえます。

1. 国際社会が抱える課題への貢献

1 成長の加速化と人々への恩恵

途上国の成長と日本の成長 ——新成長戦略が目指す 「相互繁栄」

開発途上国といわれる国のなかでも、貧困問題が顕著な国々において開発ニーズが大きいのは疑いがないところです。また、一定程度の経済成長を果たした国においても、貧富の格差に配慮した開発が行われず成長の果実が一般の人々と共有されなければ、日々の生活に根ざしたさまざまな問題は改善されないことは、2011年初頭からの中東における政変の連鎖や民主化デモの拡大をみても明らかです。まだまだ世界にはそのような国が依然として多く、日本

のODAが果たすべき役割はそこにあるといえます。

一方、ODAを取り巻く情勢、特に日本国内の状況は近年大きな変化をみせています。日本はここ十数年の経済の低迷により、2010年には世界第2位の経済大国の座を中国に譲ることとなりました。少子高齢化により労働人口が減少することも足かせとなり、ODAの実施を通じた日本経済の成長への貢献も期待されています。

日本経済は資源・エネルギー、食料をはじめとして世界経済と切り離すことはできません。日本が震災からの「開かれた復興」を進めていくにあたり、国際社会に対するコミットメントを果たし、貧困、感染症といった地球規模の課題解決や世界の平和と繁栄に貢献することは、日本の国

益にも資するものです。

また、東日本大震災に際しては開発途上国を含む世界各国から支援の手が差し伸べられましたが、これは長年にわたる日本のODAに対する信頼・感謝の表れともいえます^{※1}。さらには、震災で明らかになったように、環境面や資源・エネルギー問題など、途上国と日本が抱える問題は非常に共通する面があるといえます。

JICAの使命は途上国の開発に貢献することですが、途上国における事業経験のいくつかは国内でも活用できることが、東日本大震災直後における青年海外協力隊OB/OG、国際協力NGO/NPO等による被災者支援の活動などを通じ明らかになりました。日本の技術や知見、経験をもとに途上国の開発を支援すると



キャンドルをともし、東日本大震災の犠牲者の冥福を祈る元JICA研修員たち(パレスチナ自治区ガザ地区)



仙台市の災害ボランティアセンターで資材貸し出しの班長を務める元モンゴル隊員(左)。青年海外協力隊の任期終了後もモンゴルに自主的に残って活動を続けていたが、地震の被害を知って仙台に駆けつけた

P.8 写真説明

- 1 ホーチミン空港の新管制塔シミュレーターでカウンターパートと日本人専門家(ベトナム)
 - 2 女子教育促進に向けた協力を実施する小学校にて(イエメン)
 - 3 円借款で整備されたミンダナオコンテナターミナル。北部ミンダナオ地域の工業団地内に建設され、日系企業の事業環境整備にも寄与している(フィリピン)
 - 4 JICAが長年支援を行ってきたムエア灌漑地区のネリカ米試験圃場(ケニア)
 - 5 B型肝炎ワクチンなどの効果を判定するための血清検査をするカウンターパートと日本の大学教授(フィジー)
- 【撮影：今村健志朗】

※1 東日本大震災を受けて、計100以上の国々から、3,000件を超すお見舞いメッセージがJICAの在外事務所や国内拠点に寄せられました。世界中からの温かい励ましの声、復興への応援メッセージの一部をウェブサイトで紹介しています。http://www.jica.go.jp/information/disaster_msg/index.html

もに、海外における活動を通じて得られる知見やネットワークを生かして海外と国内をつなぎ、国内の諸課題解決に貢献することも、これからのJICAに求められる重要な役割です。

2010年6月に日本政府は「新成長戦略」として、ODAにより民間企業

の開発途上国への進出を後押しするとともに、開発途上国の持続的な経済成長を支援することを閣議決定しました。日本には、インフラ整備、省エネルギーや環境といった日本企業が優位性をもつ技術があります。今こそ、日本と共通項の多くなって

きた途上国の開発課題を解決するために、日本の技術等を活用することにより、日本の多くの民間企業が貢献できる可能性が高まってきているといえます。



開発途上国とともに経済成長を実現し、「相互繁栄」を目指していくというのが新成長戦略の基本にある考え方です。JICAは事業の実施を通じて、新成長戦略に貢献していきます【→P.10、11 事例を参照ください】。

事例

東メコン地域 次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト

より効率的で安全な航空機運航を

JICAは、人工衛星技術を活用した航空機の運航・航空管制に関する新技術(次世代航空保安システム)の整備を促進するため、カンボジア、ラオス、ベトナムを対象に、新システム導入に向けた能力開発を目的とした技術協力プロジェクトを2011年1月から開始しました。



ラオス・ビエンチャン空港の管制塔内で管制官を指導するJICA専門家(右端)。この管制塔は日本の無償資金協力で整備された

地域全体で新システム移行へ

国際民間航空機関(ICAO)が世界的に導入を推進している次世代航空保安システム。このシステムの下、飛行精度の向上、飛行ルートの短縮が可能になり、航空輸送の安全性、効率性が大幅に向上します。増大を続ける航空需要への対応策としても重要です。

プロジェクトは、①性能準拠型航法(PBN)飛行方式の設定に関する能力開発、②新システムに関する航空管制官や管制技術官に対する訓練制度の整備、③安全管理システム(SMS)の導入——を専門家によるOJTと本邦研修により支援します。

新システムの中核であるPBNは、人

工衛星から得られる位置情報をもとに飛行する新しい航法技術であり、このシステムの活用によって、より安全で効率的な飛行ルートの設定が可能になります。また、SMSは各航空事業者が航空安全に関係するリスクを管理し、組織的に事故・危険事象の防止対策を行う制度で、ICAOがその導入を義務づけています。

協力期間は5年間。専門家はベトナムを拠点に、カンボジア、ラオスへは出張して活動します。JICAは、フィリピン、インドネシアでも次世代航空保安システムへの移行に関する協力を実施中であり、東南アジア地域として歩調を合わせた新システム導入に貢献します。

ハードインフラと ソフトインフラ ——パッケージ型協力を推進

一般的に、インフラとは、道路や学校、病院、発電所、浄水場などに代表される、公共の構造物のことを指します。人々が安心して暮らすためには、上下水道の整備による衛生的な環境の確保、教育や適切な保健医療サービスを受けられることが必要です。そのためには施設の整備やそれらへアクセスするための道路や橋、あるいはバスや鉄道といった交通手段の確保が前提となります。そして、これらさまざまな施設や機材のための電力を確保することも重要です。

一方で、いわゆるこれら「ハード面」のインフラが整備されるだけでは、人々が安心して暮らせないのは事実です。

まず、「ハード面」のインフラは、適切に維持・管理されなければなりません。適切に維持・管理するための組織、人材の育成が必要であり、組織が効果的に機能するためには、そのための制度が整っていないとなりません。加えて、個人が安心して暮らすためには、一人ひとりに



円借款を通じて建設を支援したインドの首都デリーの地下鉄。JICAは技術協力も実施し、安全でスムーズな運行ノウハウを支援している[撮影：久野真一]

種々の権利が確保されることが必要であり、いさかいを避けるためにも法律は重要です。また、企業が安心して経済活動を行うためには、民法や商法などの関連法令が整備されていて、投資環境が整っていることが求められます。ハードインフラに対し、このように国や社会の制度や仕組み、それらを担う人材等、国家の運営を支える基盤をソフト面でインフラを支えるソフトインフラと呼ぶことが一般的になってきました。

東日本大震災ではマグニチュード9.0もの地震が発生し、想定外の高さの津波が沿岸部を襲いました。高い津波はハードインフラである堤防だけでは防げませんでした。防災教育を通じて得ていた知識のおかげで身を守ることができた例もあるなど、ソフトインフラの重要性が注目されています。

ハードとソフトを適切に、バランス良く組み合わせた開発により、効果の高い協力が可能となります。JICAは、2008年10月から、有償資金協力、無償資金協力、技術協力の3スキームを柔軟に組み合わせた事業を行うことが可能な総合的機能をもつODAの実施機関になりました。これにより、例えば円借款を活用したインフラ整備案件と技術協力等を組み合わせ、これらを一体として相手国に働きかけることにより、開発計画の策定からハードインフラの整備、法制度整備や当該インフラの運営・

維持管理に関する組織・人材育成支援などソフトインフラの整備まで、パッケージ型の協力が可能となっています【→P.60、61、83、85 事例を参照ください】。

官民パートナーシップ —「Win-Win-Win」な関係の構築

グローバルな競争の激化と貿易投資障壁の低下等を受け、民間企業は

より積極的に開発途上国への貿易・投資を拡大しています。また日本国内では近年、少子化による生産年齢人口の減少や、それに伴う内需の縮小が見込まれ、内需依存型経済からの脱却の必要性が高まっています。このような背景の下、2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、「パッケージ型インフラ海外展開」として官民連携によるインフラ分野での海外展開推進がうたわれています。(社)日本経済団体連合会を

事例 インドネシア ジャカルタ首都圏投資促進特別地域(MPA)マスタープラン調査

日本・インドネシア官民でのインフラ整備を推進

日本とインドネシア両国政府は2010年12月10日、「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域(MPA)構想に関する協力覚書を締結しました。ジャカルタ首都圏での投資促進に向けてインフラ整備を行うもので、JICAは、MPAの指針となるマスタープランを策定するとともに、個別事業の形成・実現促進に協力します。



ユドヨノ大統領が見守るなか、前原外務大臣(当時)とハッタ経済調整担当大臣が覚書に署名

両国政府のハイレベルで合意

マスタープラン調査では、港湾、道路、空港など9分野を中心に、投資環境改善に必要なジャカルタ首都圏のインフラ整備の長期ビジョンを示します。その基本方針は、「安全・安心」と「環境にやさしい技術」。これらは日本が優れた技術や経験をもつ分野であり、日本企業がインフラ整備に貢献することも期待されています。

MPAは、構想段階から閣僚級のハイレベルな取り組みで推進されてきました。具体化・事業化に通常以上に重点が置か

れており、マスタープランでは早期に実施する具体的事業を特定しつつ、各事業への資金手当のスキームや民間参画の枠組みにまで踏み込んだ提案を行う予定です。すでに両国政府の関係閣僚からなる運営委員会が設置され、マスタープラン調査の提言内容の具体化を強力に推進する体制が構築されています。

調査体制についても、通常の開発コンサルタントだけでなく、商社や事業会社が調査チームに加わりました。実際に投資や事業運営を行う企業の観点からの提案が期待されています。



エジプトの工学系高等教育の未来を担う「エジプト日本科学技術大学」。日本の大学の支援を受けて2009年9月に開校した

はじめとする経済団体からも、官民一体で海外インフラ整備の推進を求める提言が出されました。基礎インフラ部分はODAをはじめとする公的資金で整備し、採算性の見込まれる部分への投資や運営・維持管理を民間企業で行うといったように、官民で役割分担しつつ、民間の技術やノウハウ、資金を活用し、より効率よく、より質の高いサービスを追及するPPP (Public Private Partnership)の手法が、開発途上国の経済成長を促進するという面からも注目されています。

また、援助機関だけでは達成できない開発途上国の課題解決を、民間企業がビジネスの原理を生かして行うBOP (Base of the Pyramid) ビジネスも、新たなアプローチとして注目を集めています。

このようにODAと民間活動が有意義なパートナーシップを構築し、開発途上国における開発効果を増大させ、成長の加速化を目指すことが、開発途上国にとって、かつ日本にとっても望ましいとの考えから、JICAは、PPPインフラ事業やBOPビジネスの促進に向けて取り組みを強化しています。2010年度は、PPPインフラ事業に関し、民間からの提案に基

づき事業計画を策定する「協力準備調査(PPPインフラ事業)」を開始するとともに、BOPビジネスについては、事業立ち上げ段階の情報収集や事業計画立案のための調査を支援する「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」を開始しました。

さらにこれらの調査を踏まえ、民間企業が開発途上国において事業を行う際に資金面からの支援を行う海外投融資業務についても、2010年12月に開催された「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」において、2010年度内再開の方針が決定されています。

今後も開発途上国の経済成長を支援するため、民間セクターの資金や活力も活用しつつ、途上国・民間セクター・ODAが「Win-Win-Win」となる官民パートナーシップ関係の構築を進め、より効果的で効率的な援助を促進していきます【→P.11 事例を参照ください】。

科学技術

——人材育成と高等教育機関のネットワーク化

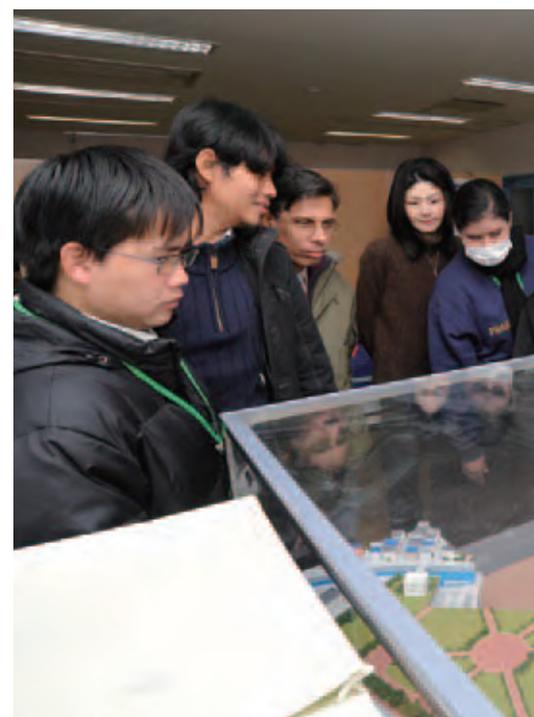
環境問題や防災、感染症対策——
開発途上国が抱える課題の解決に、

科学技術は大きな力を発揮します。科学技術の進歩、技術革新は、成長を実現するうえで欠かせない要素であり、特にこの分野での人材育成は開発を促進する重要な手段です。

2008年5月には、政府の設置した「総合科学技術会議」の有識者議員からも、「開発途上国のニーズと要請に基づいた共同研究の実施と大学・研究機関等の能力向上の必要性」が表明されています。

JICAは途上国における持続的な開発の実現のため、日本が築き上げてきた科学技術の知見を生かした技術協力の一環として、科学技術に関する人材育成や、高等教育機関のネットワーク化を進めてきました。具体的には、2008年度に「地球規模課題に対応する科学技術協力」※2を開始したほか、大学・研究機関の能力向上のため、エジプト日本科学技術大学(Egypt-Japan University of Science and Technology: E-JUST)やアセアン工学系高等教

※2 具体的には「地球規模課題対応国際科学技術協力(技術協力プロジェクト型、Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development: SATREPS)」と「科学技術研究員派遣(個別派遣専門家型)」による事業を指す。



育ネットワーク(AUN/SEED-Net)等の事業を中心に推進しています【→P.100 事例を参照ください】。

2

国境を越えるリスクへの対応

気候変動対策

—緩和と適応の両面から

世界全体の持続的な成長を実現するためには、気候変動のような地球規模のリスクに適切に対応する必要があります。

2010年は、特に大雨や洪水の被害が多かった年でした。コロンビア、パキスタン、ベトナム、ベナン、ベネズエラといった多くの国々で洪水が発生し、JICAはこれらの国に対して緊急援助物資を供与しました。特にパキスタンでは7月下旬から降り続いた豪雨による洪水で約2,000万人が被災し、コロンビアでは4月から降り続いた雨により12月に洪水が発生、160万人以上が被災しました。洪水は橋や道路などのインフラに被害を及ぼすだけでなく、農地や



模型を見ながら、大都市における洪水対策の説明を聞く研修員(「気候変動への適応にかかる能力強化研修」)

作物をのみ込み、感染症の流行にもつながるなど、社会に大きなダメージを与えます。

JICAは、こうした自然災害に適切に対応するため、技術協力プロジェクト等を実施することに加え、日本において研修コースを実施しています。2011年2月には、アジア各国

で自然災害対策の政策立案に携わる行政官を招いて「気候変動への適応にかかる能力強化研修」を約1カ月間実施しました。この研修コースは2008年度から年1回実施しており、今回は3回目の開催となります。

各国で増加する洪水災害を引き起こす記録的な大雨や暴風雨の原因は、

事例

森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガスの排出削減と森林保全(REDD-plus)

地球温暖化対策へREDD-plusを推進

開発途上国における森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガスの排出削減の取り組みに、森林炭素蓄積量の維持・保全なども加えた枠組み「REDD[※]-plus(レッド・プラス)」。JICAは各地でこの取り組みを支援しています。



森林減少の現状(ラオス)

政策から活動レベルまで

JICAは、①政策・制度および能力強化、②森林面積や炭素排出量測定技術の向上、③森林減少抑制のための活動促進の3つの側面からREDD-plusの推進に協力しています。また、それぞれの活動を通じて、途上国関係者相互の連携強化を後押ししています。

近年、急激に低下している森林被覆率の回復を目指すラオスでは、森林政策分野の専門家を派遣し、REDD-plusを含む森林セクターの政策策定や制度設計能力向上のための指導や研修等を森林行政官に対して実施しています。

泥炭地の乾燥化と焼畑などによる延焼

の問題に直面しているインドネシアでは、同国関係機関と北海道大学が連携して、科学技術協力を実施しており、衛星画像を利用した火災探知と予測モデルの開発、REDD-plus制度の設計に向けた炭素量評価システムの構築に取り組んでいます。

一方、ブラジルでは、広大なアマゾン熱帯雨林各地で頻発している違法伐採の取り締まり強化のための協力を実施。ブラジル連邦警察と環境・再生可能天然資源院が衛星画像により違法伐採を監視できるよう、モニタリングシステムの構築と関係者の能力強化を図っています。

今後はカンボジアやベトナムにおいても、総合的な協力を図っていきます。

※ Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in developing countries



ケニア「気候変動への適応のためのニヤンド川流域コミュニティ洪水対策計画」では、流域の24の村で小規模な防災構造物を建設し、住民による管理技術と防災意識の向上を図った【撮影：久野真一】

事例 インドネシア 気候変動対策能力強化プロジェクト

インドネシアの気候変動対策を包括的に支援

JICAは、インドネシア政府の気候変動対策に関する取り組みに対し、政策・制度改革から対策立案、実施のための能力強化まで、包括的な支援を展開しています。このような政策の上流から下流までを支援する枠組みが、今後の協力モデルのひとつになるものと期待されています。



JICA、インドネシア国家開発企画庁、南スマトラ州開発企画庁との共催で開催されたNational Action Plan for GHG Reductionに関するワークショップ

気候変動対策の 「立案」「実施」を支援

インドネシアの気候変動対策を推進するため、これまでJICAは「気候変動対策プログラムローン」を供与してきました。これは、同対策に関する政策・制度改革を「政策マトリクス」に明記し、その実施状況を評価したうえで段階的にローンを供与することで、政府の取り組みを上流から後押しするものです。

JICAは、こうした上流の政策を実施に移していくうえで重要となる政府の行政能力を強化するため、「気候変動対策能力強化プロジェクト」を実施しています。

このなかには3つのサブプロジェクト

があり、サブプロジェクト1では、緩和行動(NAMA)の策定と測定・報告・検証(MRV)の実施に加え、開発計画における適応策の主流化を目指し、関係者自らが対策を立案・実施していくための能力強化に取り組んでいます。サブプロジェクト2では、気候変動に伴うさまざまな影響の予測・分析と、社会科学的な適応能力を踏まえた脆弱性評価を支援しています。

また、国家温室効果ガス(GHG)インベントリ*整備能力の強化を目的としたサブプロジェクト3では、インベントリを定期的に更新・管理する体制の整備と質の向上に向けた支援を行っています。

* その国における、二酸化炭素(CO₂)など地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量や吸収量を、排出源・吸収源ごとに示すもの。

気候変動と無関係ではないと考えられています。気候変動対策は、クリーンエネルギーの活用や、森林減少・劣化の抑制等により温室効果ガス排出を削減するREDD-plus(レッド・プラス)【→P.13 事例を参照ください】など、原因となる温室効果ガスの発生を抑制する「緩和策」がよく知られていますが、効果が表れるまでには時間を要するため、中長期的には気候変動の被害を軽減し、短期的には自然災害に備えられる社会をつくるために「適応策」が必要となります。

社会基盤が十分に整備されていない開発途上国は、気候変動の影響を特に受けやすく、早急に各国の政策に盛り込む必要があります。そのため、JICAが実施する気候変動対策事業の多くは適応策に当たるものとなります。これには防災分野のみならず、水資源、農業、マングローブ保全、生物多様性保全、インフラ整備、保健衛生分野に至る幅広い分野での事業が含まれます。

メキシコのカンクンで2010年11月～12月にかけて開催された、気候変動対策の国際枠組みなどについて話し合う「国連気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)」では、温室効果ガス削減の数値目標を定めた京都議定書が2012年に第1約束期間の達成期限を迎えるのを前に、2013年以降の国際枠組みについて合意を目指す議論が行われました。会議期間中、JICAは先進国と途上国の間での温室効果ガス削減分のやりとりや森林減少の抑制による温室効果ガス排出量の削減などをテーマにしたサイドイベントを開催。途上国の開発課題と気候変動対策を両立させるためのJICA事業を紹介し、各国の関係者と議論を交わしました。

また、この会議のタイミングに合わせて、JICA研究所では適応策に関する研究成果を集め、書籍『Climate Change Adaptation and International Development』(藤

倉良JICA研究所客員研究員、川西正人JICA国際協力専門員編集、英国Earthscan社発行)を出版しました。同書では、過去2年間の「気候変動への適応にかかる能力強化研修」で作成された各国の気象予測データを紹介しています。このようにJICAは、開発途上国における事業の実施のほか、会議での発表や研究を通じて世界の気候変動対策に貢献しています。

食料安全保障

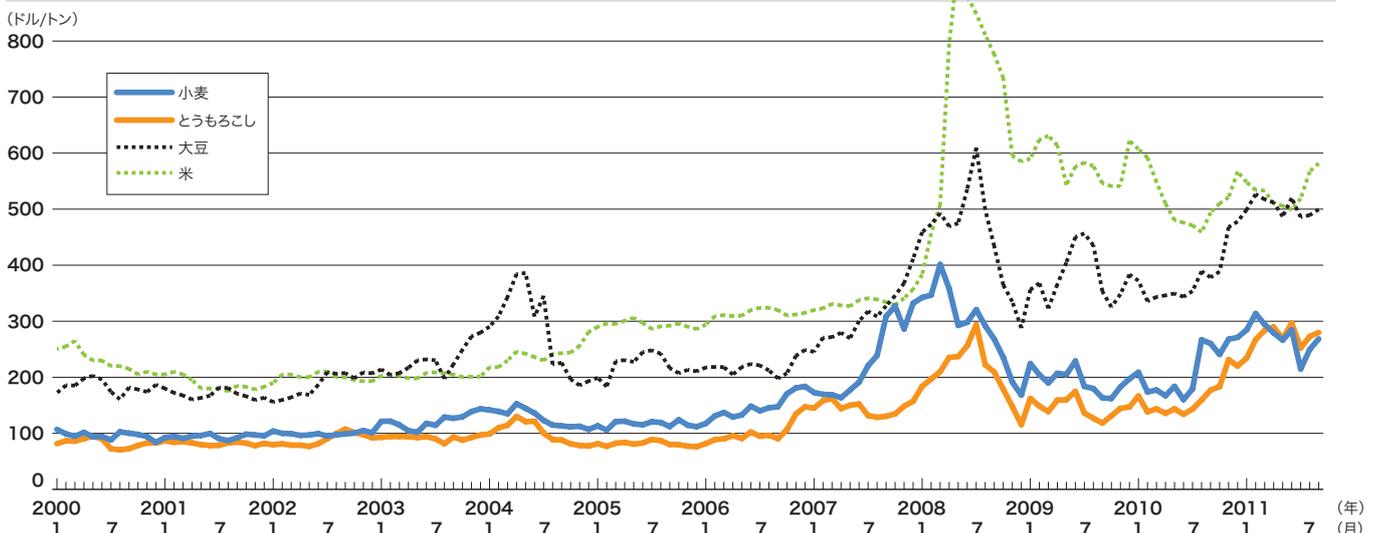
——MDGs 目標1達成に向けて

開発途上国の栄養不良人口の割合は、1990年代初めの20%から2000年代には16%まで減少しました。しかし、2006年頃から上昇を始めた世界の穀物価格は2008年の春から夏にかけてピークに達し、その後一時低下したものの、2010年から2011年に入り、再び高騰しています。こうした状況は貧困層の人々に大きな打撃を与えており、2010年～2011年にかけて世界で4,000万人以上の貧困層の増加(世界銀行 推計)を招くとともに、2011年初めのチュニジア、エジプトなど中東地域における一連の政変のひとつの要因となっているといわれてい



ウガンダ「ネリカ振興計画」のカウンターパートと日本人専門家。ウガンダではネリカ米の普及が進んでいる
[撮影：篠田有史]

穀物等の国際価格の動向



(出典) 農林水産省ホームページ

ます。

この影響により、「2015年までに世界の栄養不良人口の割合を半減させる」というミレニアム開発目標(MDGs)目標1の達成が危ぶまれています。JICAは、開発途上国にとって基本的な開発課題である、必要とされる食料を安定的に国民に供給すること、すなわち、食料安全保障の強化に向けて、途上国の持続可能な農業生産の取り組みを支援するとともに、食料需給政策の策定や備蓄・流通機能の整備を含む安定した食料供給に向けた途上国の取り組みを支援しています【→P.127 事例を参照ください】。

特に、MDGs目標1の達成にはアフリカの食料安全保障の強化が不可欠であることから、「アフリカ稲作振興のための共同体(Coalition for African Rice Development: CARD)」などを通じてサブサハラ・アフリカのコメ生産を、2008年から向こう10年間で倍増(1,400万トンから2,800万トン)することを目指すなど、重点的に取り組んでいます【→P.61、112 事例を参照ください】。

資源・エネルギー

——日本の省エネ・低炭素技術を活用

地球規模の環境問題や、新興国を中心とする途上国における需要増大を背景に、エネルギーの安定供給の確保が国際社会の重要課題となっています。

国際エネルギー機関(IEA)によると※3、2008年の世界の一次エネルギー消費量(石油換算)は123億トンですが、2035年には約167億トンに達するとの見通しもあり、この増加量の大半が開発途上国によるものといわれています。着実な経済成長を続けている中国やインドを含むアジア地域では、さらに消費量が大きく増加すると予測されています。



休火山のすそ野にあるケニアのオルカリア地熱発電所。2010年3月、JICAは同発電所の拡張を目的とした円借款貸付契約に調印。電力供給だけでなく、サブサハラ・アフリカ初の気候変動対策円借款の適用案件として地球環境負荷軽減への貢献も期待されている【撮影：久野真一】

特に、最近では世界の化石燃料の多くを担っている中東情勢が不安定であることも価格に大きな影響を与えています。日常生活に欠かせない電気、ガス、水道はもちろんのこと、社会基盤である運輸交通、情報通信など、すべてにエネルギーが必要であり、産業発展や生活水準の向上のためにはエネルギーが必要不可欠です。

東日本大震災において福島県および宮城県、茨城県の沿岸部の火力発電所、原子力発電所が被害を受けたことから、日本において、また世界的にエネルギー源の多様化を視野に入れてエネルギー政策を検討する必要性が再確認されました。さらに、IEAによれば、長期的には、エネルギー問題の将来は、気候変動とエネルギー安全保障という密接に関係する2つの課題にいかに関国政府が対応するかにかかっているとあります。

これまで経済発展の過程で多くのエネルギーを消費してきた日本を含む先進諸国はもちろんのこと、開発途上国を含む世界全体で、限りあるエネルギー資源を効率良く安定的かつ長期に使う努力、「省エネ」が求められています。また、省エネを進めつつ、再生可能エネルギーの開発と利用を促進することが肝要です。

日本は、1970年代の2度にわたる石油ショックを契機に、産業分野を中心とした省エネ対策を進め、さまざまな省エネ技術や制度を開発・整備してきました。また、低炭素技術は日本の得意とする分野です。JICAは、これらの知見を世界と共有し、世界全体のエネルギー消費の抑制、ひいては温室効果ガスの削減に貢献していきます。

平和構築、紛争予防

全世界において、国内紛争の件数は増加の一途をたどるなど、暴力を伴う紛争は拡大しており、今もなお、多くの民間人が紛争に巻き込まれています。紛争の発生や再発を予防、解決し、平和を定着させるために、軍事的な手段や予防外交、軍縮、調停などの政治的手段だけで対応するには限界があります。そもそもの紛争の要因となる貧富の格差や機会不平等などを解決することが不可欠であり、平和構築支援において開発援助が果たす役割が重要視されています。

※3 World Energy Outlook 2010 (IEA)

事例 スーダン保健医療プログラム
 (フロントライン母子保健強化プロジェクト)

村の母子の健康を支える村落助産師

内戦が終結し、復興への取り組みが続く、スーダン。多くのドナーが内戦の戦場となった南部スーダンを集中的に支援するなか、JICAは、南部では不足する保健人材のマネジメント強化に対する支援を、北部では母子保健改善に向けた支援に取り組み、スーダン全体の保健分野のサービス向上を目指してきました。



村落助産師たちの多くは読み書きができないため、研修は実技に重点が置かれた。数十年ぶりに、新たな知識や技術を学ぶ機会になった人も

世界の貧困問題の解決と、経済成長のために、また、例えば各国が安心して経済活動を行うためにも平和の定着が大前提となります。ODAは日本の外交理念である「国際社会の平和と繁栄に貢献することこそが自らの平和と反映をもたらす」ための重要な手段です。その成果は、東日本大震災の際に、アフガニスタン、ルワンダやスーダンなどの紛争国を含む数多くの国から支援の手が差し伸べられたことから証明されたともいえます。JICAは引き続き開発を通じた平和の構築に向けた取り組みを推進していく方針です。

2011年2月には、20年以上も内戦による南北対立が続いていたスーダンの南部の分離・独立の是非を問う住民投票の最終結果が発表され、7月に「南スーダン」として独立することが決定しました。2005年4月のオスロ支援国会合で南北スーダンの和平合意が成立して以降、JICAは、日本政府のスーダンを積極的に支援する方針の下、南北双方で復興支援事業を実施してきました【→右事例を参照ください】。

長期にわたる内戦により、学校や病院などの社会サービスや生活に必要な基礎インフラがほとんど整備されていない南部スーダンにおいては、首都機能が置かれたジュバを中心に、職業訓練やコミュニティの生計向上による紛争被災民への支援、保健、理数科教育、給水改善など基礎生活分野の支援、道路整備、河川港建設などのインフラ復興の支援などを行ってきました。

南スーダンとして独立後は、安定した国家機能の基盤整備と紛争の再発予防を目標に、中央と地方との信頼醸成や地域間格差の是正を視野に入れた支援の地方展開を含め、新国家の国づくりを支援していきます【→P.85 事例を参照ください】。

スーダンでは女性の7割以上が自宅で出産するため、妊産婦に最も身近に寄り添う村落助産師(VMW)の役割が重要です。ひとつの村落に一人のVMWがいるよう制度化され、養成学校を卒業した助産師は、出産に限らず、女性のリプロダクティブヘルスや地域住民の健康を支える存在として期待されていました。

北部は直接の戦火は免れたものの、内戦の影響で保健システムは脆弱で、妊産婦死亡率など母子保健指標はMDGs達成が危惧される水準にあります。母子保健の最前線の人材として、VMWの能力向上とその活動を支えるネットワーク・

システムを強化する目的で、JICAは2008年から技術協力を実施しました。

パイロット地域であるセナール州の556人のVMW全員が1週間の現任研修を受け、分娩介助用の物品も提供されました。VMWの業務を定期的に支援・指導する立場の医療従事者に対する研修も実施され、VMWを技術的・物質的・心理的に支える体制も整ってきています。

スーダン政府は、この「VMW エンパワメントモデル」を北部全州に展開することを計画するとともに、2011年8月から開始予定の第2フェーズで、さらに包括的な支援体制の強化を目指しています。

※ 本年次報告書は2010年度の事業について扱っており、この事例の国名等も2011年7月の南スーダン共和国独立以前のものであります。